

令和6年8月1日から 保険証が新しくなります

国民健康保険に 加入しているみなさんは…

対象となる方

- 自営業の方、農業・漁業に携わる方
- 職場の健康保険に加入していない方など

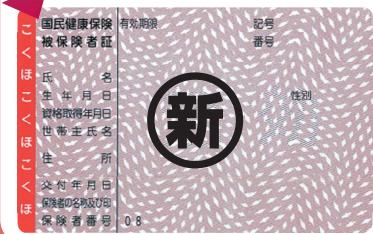
国民健康保険被保険者証



退職被保険者証



エンジ色



※退職被保険者証は
令和5年度同色のままとなります。

保険証は、最長で令和7年7月31日まで使用できます。

後期高齢者医療に 加入しているみなさんは…

対象となる方

- 75歳以上の方
- 65歳から74歳までの一定の障害のある方
(加入手続きが必要)

後期高齢者医療被保険者証

エンジ色



紺色



お問い合わせ先

国民健康保険に
ついては、

お住まいの市町村

国民健康保険窓口へお願いします。

後期高齢者医療に
ついては、

お住まいの市町村 後期高齢者医療担当窓口
または、**茨城県後期高齢者医療広域連合**
TEL 029-309-1213 に、お願いします。

○医療機関・薬局を受診する場合は、医療機関・薬局の窓口へ保険証を提示してください。
※オンライン資格確認が導入されている医療機関・薬局では、マイナ保険証（健康保険証の利用登録したマイナンバーカード）が使用できます。
※令和6年12月2日以降は、被保険者証の発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しますので、マイナ保険証の利用をお願いします。

茨城県医師会 茨城県歯科医師会

茨城県市町村国民健康保険・国保組合・茨城県後期高齢者医療広域連合